



- 子ども・若者、子育て家庭の生活や子育てを支援することで、家計のひっ迫による子どもへの影響、親子の愛着、子どもの基本的な生活習慣の課題が改善されることをめざします。
- 暮らしや子育て等を支えるために、生活保護、生活困窮者自立支援、ひとり親家庭支援などによる経済的支援を行うとともに、生活習慣等を身に付ける生活支援事業や子どもの養育を支える事業などを組み合わせ、一人ひとりに寄り添った伴走型の支援を行っていきます。

柱1 子どもの適切な養育に関わる支援の充実	主な施策
<p>夜間や宿泊を伴う子どもの預かりを行うトワイライトステイ事業やショートステイ事業、子どもの養育に関する専門的指導や助言、育児・家事の援助を行う養育支援訪問事業、児童虐待の防止として藤沢市要保護児童対策地域協議会の運営、子どもの生活支援事業の実施など、子どもの養育に関わる支援の推進を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 養育支援訪問事業</li> <li>● 子育て短期支援事業(ショートステイ事業・トワイライトステイ事業)</li> <li>● 子どもの生活支援事業</li> <li>● 要保護児童対策地域協議会の運営</li> </ul>
柱2 暮らしを支える支援の充実	主な施策
<p>家賃や公共料金の滞納、借金、ひっ迫した家計状況などの経済的な不安定さは、保護者のダブルワークなどの無理な働き方、子どもの生活リズムや健康状態、学校生活や進路などの子どもの課題にもつながっている事例が把握されました。</p> <p>支援の必要な世帯を早期に把握し、世帯の暮らしを支え、生活の安定を図るために、生活困窮を抱える世帯に対する自立に向けた様々な支援を提供しつつ、子どもの健やかな育ちを視野に入れた寄り添った支援に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 生活困窮者自立支援事業(住宅確保給付金、家計改善支援事業)</li> <li>● 生活保護制度による支援</li> <li>● ひとり親家庭への子育て・生活支援</li> <li>● 市営住宅の環境整備</li> <li>● 住宅確保要配慮者への支援</li> </ul>
柱3 子どもに届く経済的支援の充実	主な施策
<p>子育て家庭の生活の安定を図るため、中学校修了前までの児童を養育している家庭には児童手当を支給し、ひとり親または養育者家庭には児童扶養手当を支給するとともに、県の貸付制度等を案内することで、経済的支援の充実を図ります。</p> <p>あわせて、子どもに支援を届ける方法としては、現物給付がより直接的であることを踏まえて、様々な情報提供を行い、金銭面以外の支援を組み合わせ、効果を高めていきます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 児童手当の支給</li> <li>● ひとり親家庭への経済的支援(児童扶養手当、養育者支援金、神奈川県母子父子寡婦福祉資金貸付金)</li> <li>● 特別児童扶養手当の支給</li> <li>● 実費徴収に係る補足給付を行う事業</li> </ul>



- 子どもの学習習慣、学力、進路など、学びに関する課題に対して、学校教育における学力保障の取組や、多様なニーズに応じた支援教育の推進、教育機会均等のための環境整備に取り組みます。
- 子どもが夢と希望を持って成長し、自ら選んだ将来を手にするためには、教育を受ける権利を保障し、意欲的に学ぶことができる環境を整えることが必要です。学習の機会や意欲が生まれ育つ環境によって左右されることのないよう、ICT教育環境を活用するなど、すべての児童生徒に対して、わかりやすく、きめ細やかな指導を推進します。

### 柱1 学校教育における学力保障の取組

#### 主な施策

すべての児童生徒の学力が保障されるよう、小・中学校において放課後や夏季休業中に学習支援を行い、だれひとり取り残さないきめ細やかな指導を推進します。

全小学校の第1学年に対して市費講師を配置し、学習の基礎・基本の定着及び学習意欲の向上並びに集団生活への適応を促進し、教育効果の向上を図ります。

- 新入生サポート事業
- 小学校学習支援事業
- 中学校学習支援事業
- ICTを活用した学習環境の整備

### 柱2 多様なニーズに応じた支援教育の推進

#### 主な施策

様々な困りごとを抱える児童生徒に対して、一人ひとりが自ら学んでいこうとする意欲と、社会の変化に主体的に対応できる能力を育てるため、個々のライフステージを見通したきめ細やかな教育計画のもと、関係機関との連携を深めながら、支援・指導を行うことが重要です。

「ともに学び ともに育つ」学校教育をめざし、障がいの有無に関わらず、困りごとを抱えた児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援・指導を推進します。

- 学校生活を支えるための校内支援体制の推進
- 特別支援教育の推進
- 日本語を母語としない児童生徒の支援事業
- 不登校児童生徒対策の推進

### 柱3 教育機会均等のための環境整備

#### 主な施策

児童生徒が家庭の経済状況等に左右されることなく、自らの可能性を高め、それぞれの夢に向かって挑戦できるように、家庭の教育費負担の軽減を図ります。

次の世代を担う子どもたちがその能力や可能性を伸ばすことができる教育環境の整備を図ることを目的として、藤沢市教育応援基金を、子どもたちの教育環境を充実させる様々な事業の原資として活用します。

- 藤沢市教育応援基金の活用
- 要保護準要保護児童生徒援助事業